

感染対策向上加算に係る医療機関連携について

概要

社会医療法人三愛会 大分三愛メディカルセンター（以下「当院」とする）は、地域の医療機関との連携を図り、総合的かつ継続的な医療・福祉サービスの提供を目指しています。その一環として、令和8年6月より感染対策向上加算1を算定いたします。今後、病院、診療所、介護保険、医師会、保健所などの施設と連携し、新興感染症等の感染防止対策や薬剤耐性菌対策に取り組んでいきたいと考えています。

当院との連携を希望される場合は、下記施設基準をご確認の上、連携申請書を記載し、下記メールアドレスまでお送りください。

◆感染対策向上加算2（主な施設基準）175点

届出基準

保険医療機関の一般病床の数が300床未満を標準とする。

（外来対策向上加算の届出がないこと。）

感染制御チームの設置

次の構成員からなる感染制御チームを設置している。

- ▶ 専任の常勤医師（感染対策の経験が3年以上）
- ▶ 専任の看護師（感染管理の経験5年以上）
- ▶ 専任の薬剤師（病院勤務経験3年以上又は適切な研修を修了）
- ▶ 専任の臨床検査技師（病院勤務経験3年以上又は適切な研修を修了）

医療機関間・行政等との連携

- ▶ 年4回以上、加算1の医療機関が主催するカンファレンスに参加。（訓練への参加は必須とする。）
- ▶ 新興感染症の発生時等の有事の際の対応を想定した地域連携に係る体制について、連携医療機関等とあらかじめ協議されていること。
- ▶ 新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて、感染症患者又は疑い患者を受け入れる体制を有し、そのことを自治体ホームページで公開していること。

サーベイランスへの参加

地域や全国のサーベイランスに参加している場合は、サーベイランス強化加算として3点を算定する。

その他

- ▶ 抗菌薬の適正使用を監視するための体制を有する。
- ▶ 新興感染症の発生時等に感染症患者又は疑い患者を受け入れることを念頭に、汚染区域や清潔区域のゾーニングを行える体制を有する。

連携強化加算

感染対策向上加算1を算定する保険医療機関に対し、過去1年間に4回以上、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っている場合、連携強化加算として30点を算定する。

◆感染対策向上加算 3（主な施設基準） 75 点

届出基準

保険医療機関の一般病床の数が 300 床未満を標準とする。

（外来対策向上加算の届出がないこと。）

感染制御チームの設置

次の構成員からなる感染制御チームを設置している。

- ▶ 専任の常勤医師（適切な研修の修了が望ましい。）
- ▶ 専任の看護師（適切な研修の修了が望ましい。）

医療機関間・行政等との連携

- ▶ 年 4 回以上、加算 1 の医療機関が主催するカンファレンスに参加。（訓練への参加は必須とする。）
- ▶ 新興感染症発生時等の有事の際の対応を想定した地域連携に係る体制について、連携医療機関等とあらかじめ協議されていること。
- ▶ 新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて、感染症患者又は疑い患者を受入れる体制もしくは発熱患者の診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体ホームページで公開していること。

サーベイランスへの参加

地域や全国のサーベイランスに参加している場合は、サーベイランス強化加算とし、3 点を算定する。

その他

- ▶ 抗菌薬の適正使用について、加算 1 を算定する医療機関又は地域の医師会から助言を受けていること。
- ▶ 細菌学的検査を外部委託する場合は、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」に沿った対応を行う。
- ▶ 新興感染症の発生時等に感染症患者又は疑い患者を受け入れることを念頭に、汚染区域や清潔区域のゾーニングを行える体制を有する。もしくは発熱患者の診療を実施することを念頭に、発熱患者の動線を分けることができる体制を有する。

連携強化加算

感染対策向上加算 1 を算定する保険医療機関に対し、過去 1 年間に 4 回以上、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っている場合、連携強化加算として 30 点を算定する。

◆外来感染対策向上加算（主な施設基準）患者1人につき1回/月 6点

届出基準

診療所（感染対策向上加算の届出がないこと。）

感染制御チームの設置

院内感染管理者（※）を配置していること。

※ 医師、看護師、薬剤師その他の医療有資格者であること。

医療機関間・行政等との連携

- ▶ 年2回以上、加算1の医療機関が主催するカンファレンスに参加。（訓練への参加は必須とする。）
- ▶ 新興感染症の発生時等の有事の際の対応を想定した地域連携に係る体制について、連携医療機関等とあらかじめ協議されていること。
- ▶ 新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて、感染症患者又は疑い患者を受入れる体制もしくは発熱患者の診療等を実施する体制を有し、そのことを自治体ホームページなどで公開していること。

サーベイランスへの参加

地域や全国のサーベイランスに参加している場合は、サーベイランス強化加算として1点を算定する。

その他

- ▶ 抗菌薬の適正使用について、加算1の医療機関又は地域の医師会から助言を受けること。
- ▶ 「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に、抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組みを行う。
- ▶ 細菌学的検査を外部委託する場合は、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」に沿った対応を行う。
- ▶ 新興感染症の発生時等に発熱患者の診療を実施することを念頭に、発熱患者の動線を分けることができる体制を有する。

連携強化加算

感染対策向上加算1を算定する保険医療機関に対し、過去1年間に4回以上、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っている場合、連携強化加算として3点を算定する。

【お問合せ】

社会医療法人三愛会 大分三愛メディカルセンター 感染防止対策部 西尾 愛

Mail: sanai-kansen@san-ai-group.org

TEL : 097-541-1311